

平成 29 年度

事業報告書

自 平成 29 年 4 月 1 日

至 平成 30 年 3 月 31 日

公益社団法人杉並区成年後見センター

**平成 29 年度 事業報告書**  
(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

公益社団法人 杉並区成年後見センター

**はじめに**

当センターは成年後見制度利用推進機関としての公益活動を一層充実させるべく、これまでの事業実績を踏まえ、以下の基本方針のもとさらなる後見制度の利用促進を図るべく事業を遂行した。

**【基本方針】**

- (方針 1) 後見制度を支える公益社団法人として、相談から利用までの一貫した支援機能を発揮するとともに、区民後見人の養成と育成、法人後見の充実等を図る。
- (方針 2) 成年後見制度の推進機関として、高齢社会の急速な進展に伴い、後見制度の利用を必要とする者の増加が想定される中、関係機関との連携体制を強化し、後見制度の一層の周知・普及を図る。
- (方針 3) 個人情報の取扱いに十分留意しつつ、情報開示を積極的に推進し、公益社団法人としての透明で適正な法人運営を行う。

今年度は、前年度に引き続き区庁舎での成年後見制度のパネル展示や区民センターの催事への参加を通じた成年後見制度のパネル展示、出張説明会の開催を行うほか、新たに区主催の障害者事業に参加し、周知活動のより一層の充実に取り組んでおり、これらの周知活動の実施に際しては、区民後見人等候補者名簿登録者の活用を図っている。

また、平成 30 年度の事務所移転を踏まえ、法人後見の受任拡充に向け、法人後見受任基準の整備を行った。

今後、成年後見制度利用促進基本計画に定める地域連携ネットワークの中核機関としての機能を担い、成年後見制度の利用促進に向けて取り組んでいく。

## 各事業の取組状況

### 1. 円滑な法人運営体制の確立

運営体制	審議事項、報告事項
社員総会	<p>○ 定時社員総会 平成 29 年 5 月 19 日（金）</p> <p>[報告事項] 平成 28 年度事業報告及び監査報告について</p> <p>[決議事項] 議案第 1 号 平成 28 年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び財産目録の承認並びに監査報告について 議案第 2 号 理事の選任について</p>
理事会	<p>○ 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 96 条による理事会の決議の省略 理事全員から書面により同意の意思表示を、監事全員から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、以下の議案について理事会の決議があったものとみなした。 決議があったものとみなされた日：平成 29 年 4 月 12 日</p> <p>議案第 1 号 運営委員の選任について</p> <p>○ 第 1 回 平成 29 年 5 月 2 日（火）</p> <p>[決議事項] 議案第 2 号 「平成 28 年度事業報告」及び「平成 28 年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録」の承認並びに監査報告について 議案第 3 号 平成 28 年度事業報告等に係る提出書類の承認について 議案第 4 号 理事の選任と社員総会への付議について 議案第 5 号 定時社員総会の開催について</p>

<p>理事会</p>	<p>○ 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 96 条による 理事会の決議の省略 理事全員から書面により同意の意思表示を、監事全員から書 面により異議がない旨の意思表示を得たので、以下の議案に ついて理事会の決議があったものとみなした。 決議があったものとみなされた日：平成 29 年 5 月 24 日</p> <p>議案第 6 号 理事長及び副理事長の選任について</p> <p>○ 第 2 回 平成 29 年 11 月 7 日（火） [報告事項] 上半期事業概要報告（平成 29 年 4 月～9 月） [決議事項] 議案第 7 号 運営委員会委員の選任について [その他] 法人後見の受任に関する基準（案）について</p> <p>○ 第 3 回 平成 30 年 3 月 26 日（月） [報告事項] 下半期事業概要報告（平成 29 年 10 月～30 年 2 月） [決議事項] 議案第 8 号 当法人の主たる事務所の移転について 議案第 9 号 平成 30 年度事業計画、収支予算書、資金調達 及び設備投資の見込みについての承認につい て 議案第 10 号 専門委員の選任について 議案第 11 号 運営委員会の委員の選任について 議案第 12 号 苦情解決委員の選任について 議案第 13 号 理事の選任と社員総会への付議について 議案第 14 号 臨時社員総会の開催について [その他] 法人後見の受任に関する基準（案）について 寄附金の対応について</p>
------------	--

<p>運営委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第1回 平成29年4月14日(金)  議事 事例審議2件 事例相談1件  法人後見事務審議  ・法人後見3号 報酬付与申立てについて  後見監督事務審議  ・監督109号 報酬付与申立てについて</li>   <li>○ 第2回 平成29年5月12日(金)  議事 事例審議6件  法人後見事務審議  ・法人後見5号 初回財産目録及び収支予定表の  提出について  後見監督事務審議  ・監督113号 初回財産目録及び収支予定表の  提出について</li>   <li>○ 第3回 平成29年6月9日(金)  議事 事例審議4件 事例報告1件  法人後見事務審議  ・法人後見3号 施設サービス計画書について</li>   <li>○ 第4回 平成29年7月14日(金)  議事 事例審議4件 事例報告2件  後見監督事務審議  ・監督113号 後見終了後の対応案について  ・監督110号 報酬付与申立てについて  ・監督114号 初回財産目録及び収支予定表の  提出について</li>   <li>○ 第5回 平成29年8月9日(水)  議事 事例審議8件 事例報告1件  後見監督事務審議  ・監督104号 報酬付与申立てについて  ・監督113号 報酬付与申立てについて</li>   <li>○ 第6回 平成29年9月8日(金)  議事 事例審議6件 事例相談1件  法人後見受任に関する基準案の検討</li> </ul>
--------------	---

<p>運営委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第7回 平成29年10月13日(金) 議事 事例審議9件 事例報告1件 法人後見受任に関する基準案の検討(第2回)</li>   <li>○ 第8回 平成29年11月10日(金) 議事 事例審議3件 法人後見事務審議 ・法人後見3号 施設サービス計画書について</li>   <li>○ 第9回 平成29年12月8日(金) 議事 事例審議10件 事例報告2件</li>   <li>○ 第10回 平成30年1月12日(金) 議事 事例審議10件 後見監督事務審議 ・後見監督111号 報酬付与申立てについて ・後見監督112号 報酬付与申立てについて</li>   <li>○ 第11回 平成30年2月9日(金) 議事 事例審議6件 法人後見事務審議 ・法人後見3号 施設サービス計画書について</li>   <li>○ 第12回 平成30年3月9日(金) 議事 事例審議6件 事例報告1件 法人後見事務審議 ・法人後見2号 報酬付与申立てについて ・法人後見2号 サービス等利用計画書について</li> </ul>
<p>区、社協との会議</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事務事業及び運営体制の拡充、整備に関して、杉並区、杉並区社会福祉協議会との会議を随時開催した。</li> </ul>

## 2. 公益目的事業 成年後見制度利用推進事業

### 【成年後見制度の周知、普及及び啓発活動】

#### (1) 一般区民向け講演会

認知症等で判断能力の低下した方に対する成年後見制度の活用による権利擁護を推進するため、一般区民向けの講演会を開催し、制度の普及啓発を図った。

事業項目	実施内容
講演会の実施	<p>○ 講演会「遺言・相続・成年後見」 ～転ばぬ先の杖として備えよう～ 西荻地域区民センター協議会との協働事業 開催日 平成 29 年 10 月 21 日（土）、28 日（土） 午後 1 時 30 分から 3 時 30 分 講師 司法書士 浜田 玉代 氏 受講者 21 日：28 名、28 日：24 名 アンケート集計結果（記入者 18 名） &lt;感想・意見&gt; ・断片的だった知識が系統的に理解でき参考になった。 ・遺言書は必ず作成しようと思った。 ・成年後見制度の必要性が伝わった。 ・後見制度を利用したいが、不正を働く後見人がいる点が心配。</p> <p>○ 講演会「家族信託と成年後見制度」 ～後見制度では達成できない支援の仕組みを紹介～ 主催 杉並区成年後見センター 開催日 平成 29 年 11 月 30 日（木） 午後 1 時 30 分から 3 時 30 分 講師 弁護士 遠藤 英嗣 氏 受講者 38 名 アンケート集計結果（記入者 35 名） &lt;感想・意見&gt; ・成年後見制度・家族信託ともにかかる費用が気になる。 ・家族信託は信頼できる受託者を見つけることが難しく、慎重な利用が必要と感じた。 ・より理解を深められるようにこれから勉強していきたい。</p>

<p>講演会の実施</p>	<p>○ 講演会「私のために家族のために」        ～エンディングノートの書き方と成年後見制度の基礎知識～</p> <p>主催 杉並区成年後見センター        開催日 平成30年2月23日（金）        午後2時から4時</p> <p>講師 エンディングコンサルタント 佐々木 悦子 氏        受講者 32名</p> <p>アンケート集計結果（記入者30名）        &lt;感想・意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エンディングノートをつけようと思う。</li> <li>・できることから少しずつ書くという説明で安心した。</li> <li>・今は健康だが、今後をイメージするきっかけになった。</li> <li>・成年後見制度についてもっと知りたい。</li> </ul>
---------------	---



## (2) 区民後見人等養成・支援事業

今後の後見制度の利用の増加に対応するため、区民後見人等養成・支援事業を実施している。

区民後見人等養成事業に関しては、平成 27 年度において区民後見人等養成研修（基礎研修及び実務研修）を実施し、研修修了者 8 名について区民後見人等候補者名簿への登録を行っており、今年度は区民後見人等受任待機者の状況を踏まえ、新たな養成は行っていない。

なお、区民後見人等の育成・支援の観点から、「区民後見人等候補者紹介事業実施要綱」において、区民後見人等候補者名簿登録更新時の要件として当法人が必要と認め実施した研修への参加を必須としており、当該要綱に基づき「区民後見人等候補者名簿登録者フォローアップ研修」を実施した。

また、後見人選任までの待機期間中の育成の一環として、法人業務の支援員として活用する事業を行っており、前年度より当センターが行う周知活動時の事務従事を活動内容とする事業支援員の活動を加え、一層の活用を図っている。

事業項目	実施内容
区民後見人等の育成・支援	<p>○ 登録更新に必要な研修の実施</p> <p>・第 1 回 フォローアップ研修 日時 平成 29 年 9 月 16 日（土） 午後 2 時から 4 時 内容 「区民後見人としての活動報告」 発表者 区民後見人 内容 「成年被後見人への福祉と税金」 講師 税理士 早乙女 信夫 氏 出席者 12 名</p> <p>・第 2 回 フォローアップ研修 日時 平成 29 年 12 月 16 日（土） 午後 2 時から 4 時 内容 「後見事務における民法改正について」 講師 弁護士 原崎 千賀子 氏 内容 「区民後見人としての実践報告」 被後見人の死亡による後見終了事務 発表者 区民後見人受任経験者 出席者 12 名</p>

<p>区民後見人等の育成・支援</p>	<p>○ 区民後見人等の活用と支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区民後見人登録者 16名（平成30年3月31日現在） （登録者16名の内訳） 東京都社会貢献型後見人養成講習会修了者2名、区民後見人養成研修修了者14名 平成21年度登録者2名、平成24年度登録者6名、平成27年度登録者6名</li> <li>活動状況 法人後見支援員 4名（平成29年度従事者） 事務支援員 1名（平成29年度従事者） 事業支援員 7名（平成29年度従事者） 地権生活支援員 6名</li> <li>区民後見人等候補者紹介の状況（単位：件）</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="5">29年度</th> <th colspan="3">28年度</th> </tr> <tr> <th colspan="3">推薦件数</th> <th colspan="2">推薦後の選任件数</th> <th>推薦件数</th> <th colspan="2">推薦後の選任件数</th> </tr> <tr> <th>合計</th> <th>うち 申立手 続中他</th> <th>うち 審判済</th> <th>前年 推薦</th> <th>当年 推薦</th> <th>合計</th> <th>合計</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>後見人受任状況 平成28年度までの継続受任者6名に加え、当年度において新たに1名の後見人受任の審判がおりたため、平成29年度の受任者は7名となった。なお、当年度において被後見人の死亡により2件終了したため、平成30年3月末現在の後見人受任者は5名となった。</li> </ul> <p>区民後見人登録者のうち受任していない者の人数11名 （未受任の登録者7名、被後見人の死亡による後見事務終了者4名）</p>	29年度					28年度			推薦件数			推薦後の選任件数		推薦件数	推薦後の選任件数		合計	うち 申立手 続中他	うち 審判済	前年 推薦	当年 推薦	合計	合計	合計	2	2	0	1	0	1	5	4
29年度					28年度																												
推薦件数			推薦後の選任件数		推薦件数	推薦後の選任件数																											
合計	うち 申立手 続中他	うち 審判済	前年 推薦	当年 推薦	合計	合計	合計																										
2	2	0	1	0	1	5	4																										

(3) 周知活動

パンフレットやホームページを通じて、成年後見制度の周知や、当センターの周知及び広報を行った。また、前年度に引き続き区庁舎での成年後見制度のパネル展示や区民センターの催事への参加を通じた成年後見制度のパネル展示、出張説明会を行った。今年度は新たに区主催の障害者週間事業に参加し、周知活動のより一層の充実に取り組んでおり、これらの周知活動の実施に際しては、区民後見人等候補者名簿登録者の活用を図っている。さらに、地域団体等が主催する説明会や研修会に参加し、説明を行った。

業項目	実施内容
パンフレットの配布	<p>○ パンフレットの配布</p> <p>今年度はケア 24 や障害者地域相談支援センター等の関係機関に加えて、視覚障害者会館等にも配付対象先を拡大し、より一層の成年後見制度と当センターの周知及び広報を行った。</p> <p>なお、配付にあたっては従来のパンフレットに加え、前年度に作成した制度利用者本人向けに読みやすくした説明用パンフレット及び同パンフレットの点訳の配布を行った。</p>
周知活動	<p>○ 周知活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区庁舎ロビーにおける成年後見制度のパネル展示 平成 29 年 10 月 4 日（水）から 5 日（木）の 2 日間</li> <li>・区民センター（7 地区）の催事への参加を通じた成年後見制度のパネル展示 <ul style="list-style-type: none"> <li>高円寺区民センターまつり 6 月 3 日（土）</li> <li>荻窪区民センターまつり 7 月 8 日（土）</li> <li>永福区民センターまつり 7 月 29 日（土）</li> <li>井草区民センターまつり 9 月 9 日（土）</li> <li>高井戸区民センターまつり 10 月 7 日（土）</li> <li>阿佐谷区民センターまつり 3 月 3 日（土）</li> <li>西荻区民センターまつり 3 月 3 日（土）</li> </ul> </li> <li>・区庁舎「障害者団体・障害者施設紹介パネル展」への参加を通じた成年後見制度のパネル展示 平成 29 年 11 月 27 日（月）から 12 月 1 日（金）</li> <li>・障害者週間事業ふれあいフェスタへの参加を通じた成年後見制度のパネル展示 セシオン杉並 平成 29 年 12 月 3 日（日）</li> </ul>

研修会等への参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出張説明会（2回）の開催 杉並区社会福祉協議会との共催による成年後見制度及び地域福祉権利擁護事業の説明</li> <li>第1回 平成29年7月27日（木） 午後1時30分から3時30分 永福地域区民センター 参加者 13名</li> <li>第2回 平成29年11月8日（水） 午後1時30分から3時30分 あんさんぶる荻窪 参加者 23名</li> <li>講師 杉並区成年後見センター相談員 杉並区社会福祉協議会あんしんサポート専門員</li> </ul>																																																	
	<p>○ 関係機関職員や区民を対象にした成年後見制度についての説明会及び研修会へ参加し、説明を行った。（関係機関対象5回、一般区民対象3回、後見人交流会1回）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>月日</th> <th>内容等</th> <th>対象</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>H29.5.22</td> <td>高齢者虐待・権利擁護研修</td> <td>ケアマネジャー・介護保険事業所職員・ケア24職員</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>H29.5.30</td> <td>成年後見制度</td> <td>一般区民</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>H29.6.10</td> <td>成年後見制度講演会と相談会</td> <td>一般区民</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>H29.7.11</td> <td>後見人交流会</td> <td>親族後見人・専門職後見人・区民後見人</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>H29.7.12</td> <td>ケア24職種別研修</td> <td>ケア24社会福祉士</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>H29.7.28</td> <td>成年後見講座（三士会共催）</td> <td>障害者関係機関・障害者事業所職員</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>H29.6月～7月</td> <td>成年後見制度</td> <td>4地区民生委員・児童委員</td> <td>141</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>H29.12.13</td> <td>ケア24職種別研修</td> <td>ケア24社会福祉士</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>H30.1.28</td> <td>在宅医療推進フォーラム</td> <td>一般区民</td> <td>408</td> </tr> </tbody> </table>	回	月日	内容等	対象	参加者数	1	H29.5.22	高齢者虐待・権利擁護研修	ケアマネジャー・介護保険事業所職員・ケア24職員	58	2	H29.5.30	成年後見制度	一般区民	26	3	H29.6.10	成年後見制度講演会と相談会	一般区民	77	4	H29.7.11	後見人交流会	親族後見人・専門職後見人・区民後見人	28	5	H29.7.12	ケア24職種別研修	ケア24社会福祉士	51	6	H29.7.28	成年後見講座（三士会共催）	障害者関係機関・障害者事業所職員	15	7	H29.6月～7月	成年後見制度	4地区民生委員・児童委員	141	8	H29.12.13	ケア24職種別研修	ケア24社会福祉士	48	9	H30.1.28	在宅医療推進フォーラム	一般区民
回	月日	内容等	対象	参加者数																																														
1	H29.5.22	高齢者虐待・権利擁護研修	ケアマネジャー・介護保険事業所職員・ケア24職員	58																																														
2	H29.5.30	成年後見制度	一般区民	26																																														
3	H29.6.10	成年後見制度講演会と相談会	一般区民	77																																														
4	H29.7.11	後見人交流会	親族後見人・専門職後見人・区民後見人	28																																														
5	H29.7.12	ケア24職種別研修	ケア24社会福祉士	51																																														
6	H29.7.28	成年後見講座（三士会共催）	障害者関係機関・障害者事業所職員	15																																														
7	H29.6月～7月	成年後見制度	4地区民生委員・児童委員	141																																														
8	H29.12.13	ケア24職種別研修	ケア24社会福祉士	48																																														
9	H30.1.28	在宅医療推進フォーラム	一般区民	408																																														

## 【成年後見制度に関する相談及び利用支援】

### (4) 相談業務、申立て手続き支援

高齢者や障害のある者、その家族からの権利擁護や成年後見制度に関する相談に電話、来所、訪問により対応した。相談業務においては、制度の概要説明に加え、申立てに必要な書類を常備し、申立てに関する手続きの説明を行った。また、平日時間の無い方や複雑な課題を抱えている方に相談機会を提供するため、専門職団体との共催により休日相談会を実施した。

家庭裁判所への後見等開始申立てまでの支援が必要な事案においては、申立て手続き支援として、初回相談に続き、申立て書類の確認、第三者後見人等候補者の紹介等継続的な相談支援を実施した。また、既に後見人を受任している親族後見人や専門職後見人からの相談対応も実施した。

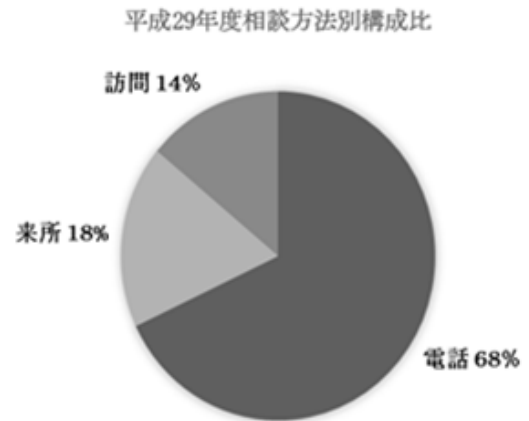
事業項目	実施内容																																																																																			
相談事業の実施	<p>○ 成年後見制度等の利用や権利擁護に関する相談に電話、来所、訪問で対応した。</p> <p>相談件数は、前年度と比較して5%増加した。相談対象者の構成比は、認知症が76%、精神疾患10%、知的障害7%、高齢者4%、その他3%となっている。主な相談者の構成比は、本人、親族からの相談が32%（内訳は本人8%、親・子・配偶者13%、その他の親族11%）、関係機関からの相談は51%、後見受任者12%となっている。</p> <p>[月別相談方法別受付件数]（単位：件）（ ）書は新規相談で内数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電話</td> <td>110 (26)</td> <td>129 (25)</td> <td>172 (33)</td> <td>148 (40)</td> <td>175 (29)</td> <td>146 (24)</td> <td>153 (32)</td> <td>183 (34)</td> <td>161 (29)</td> <td>147 (23)</td> <td>136 (18)</td> <td>164 (23)</td> <td>1,824 (336)</td> </tr> <tr> <td>来所</td> <td>44 (21)</td> <td>46 (18)</td> <td>36 (12)</td> <td>31 (15)</td> <td>46 (26)</td> <td>34 (19)</td> <td>43 (22)</td> <td>28 (11)</td> <td>40 (19)</td> <td>42 (20)</td> <td>37 (18)</td> <td>47 (30)</td> <td>474 (231)</td> </tr> <tr> <td>訪問</td> <td>41 (1)</td> <td>33 (1)</td> <td>31 (0)</td> <td>29 (2)</td> <td>35 (1)</td> <td>28 (1)</td> <td>36 (0)</td> <td>33 (0)</td> <td>36 (0)</td> <td>19 (0)</td> <td>19 (0)</td> <td>24 (1)</td> <td>364 (7)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>195 (48)</td> <td>208 (44)</td> <td>239 (45)</td> <td>208 (57)</td> <td>256 (56)</td> <td>208 (44)</td> <td>232 (54)</td> <td>244 (45)</td> <td>237 (48)</td> <td>208 (43)</td> <td>192 (36)</td> <td>235 (54)</td> <td>2,662 (574)</td> </tr> </tbody> </table>															4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	電話	110 (26)	129 (25)	172 (33)	148 (40)	175 (29)	146 (24)	153 (32)	183 (34)	161 (29)	147 (23)	136 (18)	164 (23)	1,824 (336)	来所	44 (21)	46 (18)	36 (12)	31 (15)	46 (26)	34 (19)	43 (22)	28 (11)	40 (19)	42 (20)	37 (18)	47 (30)	474 (231)	訪問	41 (1)	33 (1)	31 (0)	29 (2)	35 (1)	28 (1)	36 (0)	33 (0)	36 (0)	19 (0)	19 (0)	24 (1)	364 (7)	計	195 (48)	208 (44)	239 (45)	208 (57)	256 (56)	208 (44)	232 (54)	244 (45)	237 (48)	208 (43)	192 (36)	235 (54)	2,662 (574)
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																																						
電話	110 (26)	129 (25)	172 (33)	148 (40)	175 (29)	146 (24)	153 (32)	183 (34)	161 (29)	147 (23)	136 (18)	164 (23)	1,824 (336)																																																																							
来所	44 (21)	46 (18)	36 (12)	31 (15)	46 (26)	34 (19)	43 (22)	28 (11)	40 (19)	42 (20)	37 (18)	47 (30)	474 (231)																																																																							
訪問	41 (1)	33 (1)	31 (0)	29 (2)	35 (1)	28 (1)	36 (0)	33 (0)	36 (0)	19 (0)	19 (0)	24 (1)	364 (7)																																																																							
計	195 (48)	208 (44)	239 (45)	208 (57)	256 (56)	208 (44)	232 (54)	244 (45)	237 (48)	208 (43)	192 (36)	235 (54)	2,662 (574)																																																																							

相談事業  
の実施

[相談方法内訳]

(単位:件) ( ) 書は新規相談で内数

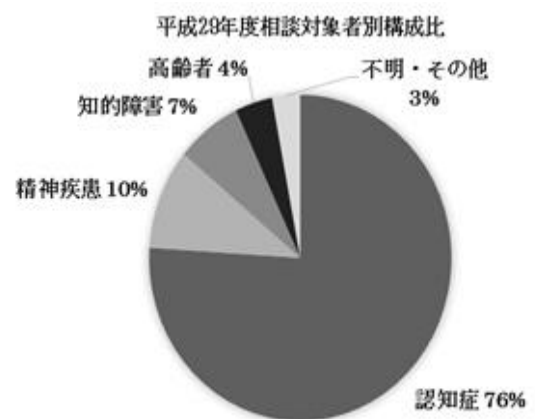
	29年度	28年度
電話	1,824 (336)	1,693 (419)
来所	474 (231)	466 (284)
訪問	364 (7)	365 (33)
計	2,662 (574)	2,524 (736)



[相談対象者内訳]

(単位:件) ( ) 書は新規相談で内数

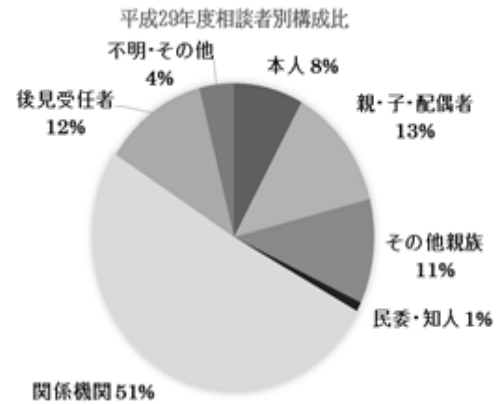
	29年度	28年度
認知症	2,034 (390)	1,821 (479)
精神疾患	263 (53)	240 (61)
知的障害	185 (26)	223 (56)
高齢者	99 (63)	146 (92)
不明・その他	81 (42)	94 (48)
計	2,662 (574)	2,524 (736)



相談事業  
の実施

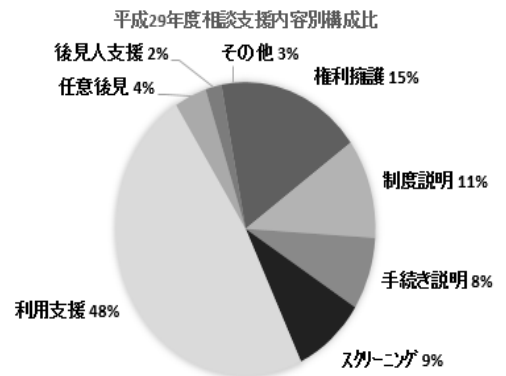
[相談者内訳] (単位：件数)

	29年度	28年度
本人	271	267
親・子・ 配偶者	448	447
その他親族	379	439
民委・知人	47	75
関係機関	1,738	1,897
後見受任者	422	376
不明・ その他	116	126
計	3,421	3,627



[相談支援内容内訳] (単位：件数)

	29年度	28年度	
権利擁護	556	442	
法定後見	制度説明	424	476
	手続き説明	280	279
	スクリーニング	346	388
	利用支援 ※	1,786	1,555
任意後見	129	176	
後見人支援	69	25	
その他	127	64	
計	3,717	3,405	



※ 次の事業項目「申立て手続き支援の実施」において再掲

<p>相談事業 の実施</p>	<p>○ 税理士会を中心とする専門職団体との共催による、休日相談会を実施した。  開催日 平成 29 年 6 月 10 日（土）午前 10 時から午後 4 時  相談者 12 名  相談員 23 名  （内訳 当センター 1 名、東京税理士会杉並支部・荻窪支部 20 名  リーガルサポート東京支部 1 名、東京社会福祉士会 1 名）</p> <p>○ リーガルサポートを中心とする専門職団体との共催による、休日相談会を実施した。  開催日 平成 29 年 10 月 7 日（土）午前 10 時から午後 4 時  相談者 4 名  相談員 11 名  （内訳 当センター 1 名、リーガルサポート東京支部 7 名、  東京税理士会杉並支部・荻窪支部 2 名、東京社会福祉士会 1 名）</p>
---------------------	--



申立て手続き支援の実施	○ 家庭裁判所への後見等開始申立てまでの支援として、継続的な相談対応や書類作成等の支援を実施した。(単位：件)									
	申立て手続き支援の内容					29年度			28年度	
	継続相談（複数回の相談対応）					1,601			1,473	
	書類作成支援					116			29	
	家裁・鑑定医等への同行・調査立会					21			8	
	その他					48			45	
	合計					1,786			1,555	
	※ 新規の支援対象者人数									
	29年度					28年度				
	119人					129人				
○ 家庭裁判所への後見等開始申立てまでの支援として、第三者後見人等候補者の紹介等を実施した。(単位：件)										
項目		内訳		29年度				28年度		
		推薦件数			推薦後の選任件数			推薦件数	推薦後の選任件数	
		合計	うち申立手続中他	うち審判済	前年推薦	当年推薦	合計	合計	合計	
第三者後見人候補者紹介	弁護士	3	2	1	1	1	2	2	2	
	司法書士	37	7	30	6	30	36	23	20	
	社会福祉士	22	6	16	2	16	18	17	21	
	税理士	11	5	6	1	6	7	4	3	
	計	73	20	53	10	53	63	46	46	
項目		29年度				28年度				
鑑定医紹介		紹介件数				紹介件数				
		0				0				
※ 第三者後見人等候補者紹介の推薦件数は、当年度開催の運営委員会の審議結果に基づく推薦件数を専門職種別に集計している。										
推薦後の選任件数は、当年度中に家庭裁判所の審判があり、後見人として選任された件数を専門職種別に集計している。										
※ 当年度推薦件数「うち申立手続中他」の件数には、審判前に被後見人等が死亡したものが弁護士1件、司法書士2件、税理士2件含まれている。また、候補者推薦後に申立てを見合わせたものが、社会福祉士3件含まれている。										
※ 平成29年度の運営委員会における候補者推薦審議の状況については、資料1参照。										
資料1では、第三者後見人等候補者の推薦73件に加え、区民後見人の推薦2件、合計75件の審議状況を記載している。										

職員研修 の実施	○ 相談業務・申立て手続き支援業務において、区民等からの相談によりの確な対応ができるよう、内部研修、外部研修を通じて、センター相談員のレベルアップを図った。																				
	・内部研修																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>研修内容等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法律・財産管理研修</td> <td>法律職非常勤職員による法律・財産管理関係の研修を 通年で随時実施した。 ・相談対応に対する訴訟の事例検討 ・法テラスの利用について ・家庭裁判所の動向について</td> </tr> </tbody> </table>	区分	研修内容等	法律・財産管理研修	法律職非常勤職員による法律・財産管理関係の研修を 通年で随時実施した。 ・相談対応に対する訴訟の事例検討 ・法テラスの利用について ・家庭裁判所の動向について																
	区分	研修内容等																			
法律・財産管理研修	法律職非常勤職員による法律・財産管理関係の研修を 通年で随時実施した。 ・相談対応に対する訴訟の事例検討 ・法テラスの利用について ・家庭裁判所の動向について																				
・外部研修																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>研修内容</th> <th>主催</th> <th>回数</th> <th>参加 延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会貢献型後見人の監督業務と 支援について</td> <td>東京都社会福祉協議会</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>関係機関とのネットワークと 家庭裁判所との連携</td> <td>東京都社会福祉協議会</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>親族後見人への支援</td> <td>東京都社会福祉協議会</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>成年後見制度推進機関 フォローアップ研修</td> <td>東京都社会福祉協議会</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	研修内容	主催	回数	参加 延人数	社会貢献型後見人の監督業務と 支援について	東京都社会福祉協議会	1	1	関係機関とのネットワークと 家庭裁判所との連携	東京都社会福祉協議会	1	1	親族後見人への支援	東京都社会福祉協議会	1	2	成年後見制度推進機関 フォローアップ研修	東京都社会福祉協議会	3	3
研修内容	主催	回数	参加 延人数																		
社会貢献型後見人の監督業務と 支援について	東京都社会福祉協議会	1	1																		
関係機関とのネットワークと 家庭裁判所との連携	東京都社会福祉協議会	1	1																		
親族後見人への支援	東京都社会福祉協議会	1	2																		
成年後見制度推進機関 フォローアップ研修	東京都社会福祉協議会	3	3																		

(5) 申立て費用、後見報酬助成事業

所得や資産が少ないために、成年後見制度の利用が困難な者への支援として、申立て費用助成事業及び後見報酬助成事業を実施しており、ホームページやパンフレットを通じて事業の周知を図っているところであるが、今年度の利用実績はなかった。

事業項目	実施内容		
申立て費用・ 後見報酬助成	(単位:件)		
	区分	29年度	28年度
	申立て費用助成	—	—
	報酬費用助成	—	1件

## 【後見人サポート及び関係機関との連携強化】

### (6) 親族後見人勉強会

最近の家庭裁判所の動向を含めた後見事務に関する知識向上と、親族後見人の方の悩みや疑問の共有を目的とし、親族後見人を対象とした勉強会を開催した。

事業項目	実施内容
親族後見人勉強会	○親族後見人のための勉強会 日時 平成30年2月13日(火) 午後2時から4時 内容 成年後見制度に関する最近の家庭裁判所の動向や後見事務について 親族が後見人を務めるうえでの悩みや疑問 講師 弁護士 原崎 千賀子 氏 社会福祉士 金子 千英子 氏 参加者 16名(親族後見人12名、一般(申立て予定者)2名、区民後見人登録者2名) 周知方法 広報すぎなみ掲載、東京家裁にポスター掲示、親族後見人登録者及び区民後見人登録者宛て案内文送付。

#### (7) 関係機関との連携強化のための事業

高齢者の利用について密接な関係にある地域包括支援センターに対しては、地域ケア会議に出席し、実務者レベルでの連携強化を図った。

また、杉並区社会福祉協議会（地域福祉権利擁護事業担当）との業務連絡会を毎月開催し、相談ケースについての課題共有に努め、両制度の迅速かつ適切な利用の推進を図った。

さらに、杉並区内の関係機関との連携を強化し、成年後見制度の利用を円滑に進めるため、杉並区成年後見制度利用推進連絡会を開催した。

事業項目	実施内容
関係機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 地域包括支援センター主催の地域ケア会議 参加回数 8回</li> <li>○ 杉並区社会福祉協議会（地域福祉権利擁護事業担当）との定期業務連絡会 開催回数 12回（原則毎月開催）</li> <li>○ 東京都福祉保健局主催の連絡会 参加回数 2回</li> <li>○ 杉並区成年後見制度利用推進連絡会 開催日 平成30年1月26日（金） 午後3時から5時 出席者 17団体 20名 内容<ul style="list-style-type: none"><li>・ 杉並区成年後見センターの事業実施状況</li><li>・ 成年後見制度利用促進に向けて ばあとなあ東京の取組み</li><li>・ 杉並区保健福祉計画について</li><li>・ 在宅医療・生活支援センターの概要について</li></ul></li></ul>

## 【法人後見業務】

### (8) 法人後見業務

平成 29 年度は、平成 28 年度より継続の 2 件に加え、当年度において新たに 1 件法人後見受任の審判がおりたため、当年度の受任件数は 3 件となった。

また、平成 28 年度において被後見人の死亡により終了した 1 件について上半期において引き続き終了事務を実施した。

さらに、平成 30 年度の事務所移転を踏まえ、法人後見の受任拡充に向け、法人後見受任基準の整備を行った。

事業項目	実施内容																								
法人後見業務	<p>○ 法人後見業務</p> <p>・平成 29 年度の受任件数 3 件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>審判日</th> <th>種別</th> <th>類型</th> <th>主な後見事務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19. 12. 26</td> <td>障害者 (精神・知的)</td> <td>後見</td> <td>生活費の管理 福祉サービス利用支援他</td> </tr> <tr> <td>H20. 2. 26</td> <td>高齢者 (認知症)</td> <td>後見</td> <td>財産の管理 親族の後見人との連携</td> </tr> <tr> <td>H29. 4. 5</td> <td>障害者 (知的)</td> <td>後見</td> <td>財産の管理と入所施設での生活の見守り 母親の遺産の相続手続き</td> </tr> </tbody> </table> <p>・平成 29 年度において終了した者の終了事務実施件数 1 件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>審判日</th> <th>種別</th> <th>類型</th> <th>主な後見事務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21. 3. 11</td> <td>高齢者 (認知症)</td> <td>後見</td> <td>平成 29 年 1 月被後見人の死亡により終了。 平成 29 年 4 月東京家裁に後見事務終了報告を行った。同月相続人に遺産の引継を行った。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 法人後見の現況については、資料 2 参照。</p>	審判日	種別	類型	主な後見事務	H19. 12. 26	障害者 (精神・知的)	後見	生活費の管理 福祉サービス利用支援他	H20. 2. 26	高齢者 (認知症)	後見	財産の管理 親族の後見人との連携	H29. 4. 5	障害者 (知的)	後見	財産の管理と入所施設での生活の見守り 母親の遺産の相続手続き	審判日	種別	類型	主な後見事務	H21. 3. 11	高齢者 (認知症)	後見	平成 29 年 1 月被後見人の死亡により終了。 平成 29 年 4 月東京家裁に後見事務終了報告を行った。同月相続人に遺産の引継を行った。
審判日	種別	類型	主な後見事務																						
H19. 12. 26	障害者 (精神・知的)	後見	生活費の管理 福祉サービス利用支援他																						
H20. 2. 26	高齢者 (認知症)	後見	財産の管理 親族の後見人との連携																						
H29. 4. 5	障害者 (知的)	後見	財産の管理と入所施設での生活の見守り 母親の遺産の相続手続き																						
審判日	種別	類型	主な後見事務																						
H21. 3. 11	高齢者 (認知症)	後見	平成 29 年 1 月被後見人の死亡により終了。 平成 29 年 4 月東京家裁に後見事務終了報告を行った。同月相続人に遺産の引継を行った。																						

## 【委任契約による代理事務】

### (9) 委任契約による代理事務

移行型任意後見契約（通常の財産管理の委任契約と任意後見契約を同時に結び、判断能力が低下し、任意後見開始の必要が生じたときには、最初の委任契約から任意後見契約へ移行する契約形態）の活用について、法人の任意後見に関する検討と併せ継続的に検討を行った。

なお、平成 29 年度における利用実績はない。

## 【後見監督事務】

### (10) 後見監督事務

区民後見人受任事案に関しては、成年後見制度推進機関として当センターが後見監督事務を実施しており、平成 28 年度より継続の 6 件に加え、当年度において新たに 1 件の後見監督人受任の審判がおりたため、平成 29 年度の受任件数は 7 件となった。

なお、当年度において被後見人の死亡により 2 件終了したため、平成 30 年 3 月現在の監督人受任件数は 5 件となった。

事業項目	実施内容				
後見監督事務	○ 後見監督事務 平成 29 年度の受任件数 7 件				
	審判日	種別	類型	備考	主な後見監督事務 身上保護面を中心とした後見人支援
	H25. 4. 26	高齢者 (認知症)	後見		
	H27. 12. 18	高齢者 (認知症)	後見		
	H28. 4. 15	高齢者 (認知症)	後見		
	H28. 10. 4	高齢者 (認知症)	後見	平成 30 年 3 月死亡により終了。 終了事務を行っている。	
	H28. 10. 13	高齢者 (認知症)	保佐		
	H29. 3. 14	高齢者 (認知症)	後見	平成 29 年 6 月死亡により終了。 同年 8 月監督事務終了報告。同月 後見人より親族に管理計算報告 の書簡を発送。	
	H29. 5. 18	障害者 (精神)	後見		
※ 後見監督事務の現況については、資料 3 参照。					

## 【区長申立て事務支援】

### (11) 区長申立て事務支援

区民等が後見制度の利用に結びつかずに不利益を被ることがないように、杉並区の所管課及び関係する機関との調整・連携を密に行い、申立書の作成や訪問同行など、推進機関として支援を行った。

事業項目	実施内容						
区長申立て支援	○ 区との協定に基づき、区長申立て事務の支援を行った。 (単位:件) <table border="1"><thead><tr><th></th><th>29年度</th><th>28年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>区長申立て事務支援</td><td>59</td><td>35</td></tr></tbody></table>		29年度	28年度	区長申立て事務支援	59	35
	29年度	28年度					
区長申立て事務支援	59	35					

## 3. 法人管理業務

### 公益法人運営

法令及び定款にしたがい、理事会や社員総会の開催など法人の機関運営を適切に行った。

また、法定書類の作成・備置き・開示と定期提出書類の提出など法人の情報開示を適切に行った。

今後も、法人運営の状況を踏まえ、定款及び諸規則等について、必要に応じ見直しを行う予定である。

### 事業報告の附属明細書

平成 29 年度事業報告においては、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成していない。

平成29年度上半期 第三者後見人候補者推薦審議対象者

資料 1

諮問 回 (月)	諮問 No.	申立て			類型			性別		年齢	障害種別				申立時の居所				申立時 生保受給	推薦候補	相談の経路	備考	
		本人	親族	区長	補助	保佐	後見	男	女		認知症	知的障害	精神障害	他	施設	自宅	病院	他					
第1回 (4月)	1			○			○		○	83	○						○			司法書士	社協あんしん未来		
	2			○			○	○		72	○						○			司法書士	司法書士		
第2回 (5月)	3			○			○	○		67		○					○		○	司法書士	福祉事務所		
	4			○	○			○		76				○			○			社会福祉士	ケア24		
	5		○				○	○		72	○						○			社会福祉士	ケアマネジャー		
	6			○			○	○		89	○						○			司法書士	ケア24		
	7			○			○	○		86	○							○		税理士	区高齢者在宅支援課		
	8		○				○	○		70	○							○		司法書士	病院		
第3回 (6月)	9			○			○	○		85	○						○			司法書士	社協あんしんサポート		
	10			○			○		○	88	○						○			社会福祉士	ケアマネジャー		
	11			○			○		○	91	○						○			司法書士	ケア24		
	12			○			○	○		74	○							○		社会福祉士	ケア24		
第4回 (7月)	13			○			○		○	80	○						○			社会福祉士	社協あんしんサポート		
	14			○	○			○		80	○							○		税理士	社協あんしんサポート		
	15			○			○		○	70							○			社会福祉士	ケア24		
	16			○			○		○	71								○		司法書士	保健センター		
	17	○					○		○	95	○						○			弁護士	本人	事例対応報告	
第5回 (8月)	18			○			○		○	88	○						○			社会福祉士	ケア24		
	19			○			○		○	37		○						○		社会福祉士	区障害者施策課		
	20		○				○		○	98	○							○		税理士	社協あんしんサポート		
	21			○			○	○		68								○		司法書士	区高齢者在宅支援課		
	22			○			○		○	85	○							○		税理士	ケア24		
	23			○			○		○	80	○								○		司法書士	区高齢者在宅支援課	
	24	○					○		○	85	○							○		司法書士	ケア24		
	25			○			○	○		73								○		社会福祉士	区高齢者在宅支援課		
第6回 (9月)	26		○				○		○	76	○						○			司法書士	ケア24		
	27			○			○		○	72	○							○		司法書士	社協あんしんサポート		
	28			○			○		○	92	○							○		社会福祉士	区高齢者在宅支援課		
	29			○			○		○	85	○								○	司法書士	福祉事務所		
	30			○			○	○		89	○							○		弁護士	ケア24		
	31			○	○				○	84	○								○	弁護士	ケア24		
上半期計		2	4	25	2	3	26	13	18	-	24	2	3	2	5	10	15	1	2	弁護士 3 司法書士 14 社会福祉士 10 税理士 4 区民後見人 0			



平成29年度下半期 第三者後見人候補者推薦審議対象者

資料 1

諮問 回 (月)	諮問 No.	申立て			類型			性別		年齢	障害種別				申立時の居所				申立時 生保受給	推薦候補	相談の経路	備考										
		本人	親族	区長	補助	保佐	後見	男	女		認知症	知的障害	精神障害	他	施設	自宅	病院	他														
第7回 (10月)	32			○			○		○	88	○								○		司法書士	ケアマネジャー										
	33	○				○			○	65			○					○			社会福祉士	障害者相談支援事業所										
	34			○			○	○		83	○							○			司法書士	ケアマネジャー										
	35			○			○	○		72	○							○			社会福祉士	社協あんしんサポート										
	36			○			○	○		81	○							○			税理士	社協あんしんサポート										
	37	○				○			○	82	○								○		社会福祉士	病院										
	38			○			○	○		91	○							○			税理士	社協あんしんサポート										
	39		○				○	○		88	○								○		司法書士	社協あんしんサポート										
40			○			○	○		84	○								○		司法書士	高齢者在宅支援課											
第8回 (11月)	41			○			○	○		81	○								○		司法書士	高齢者在宅支援課										
	42			○			○	○		86	○									○		司法書士	高齢者在宅支援課									
	43			○			○	○		83	○							○			税理士	高齢者在宅支援課										
第9回 (12月)	44			○			○	○		75	○										司法書士	ケア24										
	45			○			○	○		82	○										司法書士	ケア24										
	46			○			○	○		82	○									○		区民後見人	福祉事務所									
	47			○			○	○		83	○									○		社会福祉士	ケアマネジャー									
	48			○			○	○		52		○								○		社会福祉士	障害者施策課									
	49			○			○	○		71	○										○		司法書士	病院								
	50			○			○	○		82	○											○		司法書士	高齢者在宅支援課							
	51			○			○	○		73	○										○			司法書士	ケア24							
	52			○			○	○		70											○			司法書士	福祉事務所							
	53			○			○	○		76	○											○		社会福祉士	病院							
54			○			○	○		74	○											○			司法書士	ケア24	事例対応報告						
第10回 (1月)	55	○			○			○		80	○										○			区民後見人	施設相談員 親族							
	56			○			○	○		86	○												○		司法書士	病院						
	57			○			○	○		91	○													○		司法書士	社協あんしんサポート					
	58		○				○	○		83	○													○		社会福祉士	病院 親族					
	59			○			○	○		82	○											○				司法書士	ケア24					
	60		○				○	○		79	○													○		社会福祉士	ケア24					
	61			○			○	○		100	○														○		税理士	高齢者在宅支援課				
	62			○			○	○		72	○														○		社会福祉士	高齢者在宅支援課				
	63			○			○	○		83	○														○		司法書士	高齢者在宅支援課 親族の後見人				
64			○			○	○		75	○															○		司法書士	病院				
第11回 (2月)	65			○			○	○		84	○														○		司法書士	社協あんしんサポート				
	66			○			○	○		80	○																○	税理士	社協あんしんサポート			
	67			○			○	○		85	○															○		税理士	ケアマネジャー			
	68		○				○	○		77	○															○		司法書士	福祉事務所 親族			
	69			○			○	○		79	○															○		司法書士	福祉事務所			
70			○			○	○		84	○															○		社会福祉士	福祉事務所				
第12回 (3月)	71			○			○	○		86	○																	税理士	病院			
	72			○			○	○		36		○															○		社会福祉士	障害者施策課		
	73			○			○	○		77	○															○		司法書士	福祉事務所			
	74			○			○	○		65	○																	○		司法書士	福祉事務所	
	75			○			○	○		86	○																		社会福祉士	高齢者在宅支援課		
下半期計		3	4	37	1	4	39	16	28	-	40	2	2	0	7	9	17	11	5		弁護士 0 司法書士 23 社会福祉士 12 税理士 7 区民後見人 2											
平成29年度計		5	8	62	3	7	65	29	46	-	64	4	5	2	12	19	32	12	7		弁護士 3 司法書士 37 社会福祉士 22 税理士 11 区民後見人 2											

## 法人後見の現況

	審判日	障害の種類	性別・年齢	類型
法人後見2号	H19. 12. 26	知的・精神障害	女性・47歳	後見
	<p>(身上保護) 歩行障害もあり、障害福祉サービスでホームヘルパーや移動支援を利用しながら、単身で在宅生活している。</p> <p>担当職員及び支援員が週に一回自宅を訪問し、生活費を届け、生活状況を確認している。時々妄想は見られるが、投薬により攻撃性や衝動性は抑えられ、安定して生活している。平成28年2月から高血圧の投薬が始まり食生活に注意する必要があるため、配食弁当を利用している。</p> <p>(財産管理) 預貯金約2,374万円・投資信託等332万の円管理。投資信託310万円について取得時に比し時価が回復したため売却手続きを行い、売却代金は普通預金等で管理している。</p> <p>(今後の方針) 年間の収支は赤字ではあるが当面の生活に支障はない。生活が安定するための支援を継続して行う。</p>			
法人後見3号	審判日	障害の種類	性別・年齢	類型
	H20. 2. 26	認知症	女性・92歳	後見
	<p>(身上保護) 有料老人ホーム入所中。担当職員及び支援員により毎月1回程度定期訪問を実施している。</p> <p>認知症状が進行し、嚥下ができないことから経口による栄養摂取が困難となり、平成29年2月に入院した。同月退院し、施設に戻るが、退院後の栄養摂取は経鼻経管栄養となった。また、平成28年11月健康診断でⅢ度房室ブロックの検査結果が出るが、親族より本人の状態や手術時のリスク等を考慮し、ペースメーカーの装着は行わない旨の意思表示があった。なお、精神疾患を有する長女については、平成26年6月に区長申立てを行い、平成27年2月に後見開始の審判がおりた。</p> <p>(財産管理) 預貯金約4,615万円・投資信託等4,070万円の管理。</p> <p>(今後の方針) 退院後の有料老人ホームでの生活については、適宜長女の後見人や親族と協議ながら支援を行う。</p>			
法人後見5号	審判日	障害の種類	性別・年齢	類型
	H29. 4. 5	知的障害	男性・59歳	後見
	<p>(身上保護) 平成15年よりグループホームに入所。担当職員及び支援員により毎月1回程度定期訪問を実施している。</p> <p>ヘルパー付添いによる外出時に行方不明となったことがあり、平成29年9月、GPS機器の契約を行った。</p> <p>(財産管理) 預貯金約3,931万円の管理。受任後に金融機関に対し、母親の遺産の相続手続きを実施した。また、老朽化したクーラー及び空気清浄器を購入した。</p> <p>(今後の方針) 年間収支は黒字の予定である。本人の財産を管理し、グループホームでの安定した生活を支援する。</p>			

## 法人後見監督の現況

監督 1 0 4 号	審判日	被後見人の障害の種類	被後見人の性別・年齢	類型
	H25. 4. 26	認知症	男性・82歳	後見
	区民後見人及び被後見人へのかかわり			
	平成22年5月に脳梗塞を発症し入院。退院後は在宅生活が困難となったため、同年8月に特別養護老人ホームに入所。平成25年9月に大腿骨骨折の診断で入院し手術を行ったが、その後退院し、現在は落ち着いて生活している。 区民後見人より毎月提出される活動報告書の内容を監督人が確認・助言等を行っており、平成29年9月監督事務報告書を家裁に送付した。			
監督 1 0 9 号	審判日	被後見人の障害の種類	被後見人の性別・年齢	類型
	H27. 12. 18	認知症	女性・80歳	後見
	区民後見人及び被後見人へのかかわり			
	洋品店を営んでいたが、多重債務で自己破産の後、生活保護を受給。平成24年6月に地域福祉権利擁護事業を契約し利用していたが、平成25年2月のグループホーム入所時に解約となった。その後は申立人である親族が一時金銭管理を支援していたが、負担が大きくなり支援の継続が難しくなったことから、財産管理面、身上保護面で申立てが必要となり、平成27年12月親族申立てによる申立てを行った。 区民後見人より毎月提出される活動報告書の内容を監督人が確認・助言等を行っており、平成29年5月監督事務報告書を家裁に送付した。			
監督 1 1 0 号	審判日	被後見人の障害の種類	被後見人の性別・年齢	類型
	H28. 4. 15	認知症	男性・88歳	後見
	区民後見人及び被後見人へのかかわり			
	自宅アパートで一人暮らしをしていたが、平成27年10月頃銀行のキャッシュカード紛失時に自身で再発行手続きができず、地域福祉権利擁護事業を利用して再発行手続きを行った。その後も金銭管理等の支援を受けていた。平成28年1月に脱水、低栄養で入院。自宅での一人暮らしが困難となり、経済的な要件に合致する施設入所の手続きが必要になった。財産管理面、身上保護面で申立てが必要となり、平成28年4月区長申立てによる申立てを行った。平成28年5月、区内の特別養護老人ホームに入所した。 区民後見人より毎月提出される活動報告書の内容を監督人が確認・助言等を行っており、平成29年8月監督事務報告書を家裁に送付した。			
監督 1 1 1 号	審判日	被後見人の障害の種類	被後見人の性別・年齢	類型
	H28. 10. 4	認知症	女性・95歳(死亡時)	後見
	区民後見人及び被後見人へのかかわり			
	都営住宅で独り暮らしをしていたが、健康食品の購入など浪費を繰り返す生活で、平成27年12月から地域福祉権利擁護事業を利用。平成28年1月頃より自宅内で転倒を繰り返す状況から1か月入院。自宅での独り暮らしは困難との主治医の診断があり、平成28年6月特別養護老人ホームに入所した。支援する親族もいないため財産管理面、身上保護面で申立てが必要となり、平成28年9月区長による申立てを行った。 区民後見人より毎月提出される活動報告書の内容を監督人が確認・助言等を行っており、平成30年2月監督事務報告書を家裁に送付した。 平成30年3月、本人は心不全により死亡したため、後見終了事務を行っている。			

監督 1 1 2 号	審判日	被後見人の障害の種類	被後見人の性別・年齢	類型
	H28. 10. 13	認知症	女性・86歳	保佐
	区民後見人及び被後見人へのかかわり			
	<p>都営住宅で独り暮らしをしていたが、腰椎圧迫骨折等により歩行障害が悪化し、平成27年12月から入院。その後平成28年1月より老健施設に入所。妄想や記憶力の低下等判断能力の低下がみられ、平成28年9月区内特別養護老人ホームに入所。杉並社協のあんしん未来支援事業を利用し金銭管理の支援を受けていたが、判断能力の低下により契約継続が困難となった。都営住宅の解約、施設入所の手続き、施設利用料の支払い等、財産管理面、身上保護面で申立てが必要となり、平成28年7月本人による申立てを行った。</p> <p>区民後見人より毎月提出される活動報告書の内容を監督人が確認・助言等を行っている。平成29年5月居住用不動産処分許可の申立てを行い、平成30年2月監督事務報告書を家裁に送付した。</p>			
監督 1 1 3 号	審判日	被後見人の障害の種類	被後見人の性別・年齢	類型
	H29. 3. 14	認知症	女性・91歳(死亡時)	後見
	区民後見人及び被後見人へのかかわり			
	<p>平成23年5月より生活保護を受給し、区の高齢者住宅で独り暮らしをしていたが、平成27年9月に脳梗塞で入院。その後リハビリ病院に転院するが回復せず、在宅生活に戻る見込みはなく、施設入所の手続きが必要な状況となった。支援してくれる親族もいないため、財産管理面、身上保護面で申立てが必要となり、平成29年3月区長による申立てを行った。</p> <p>平成29年5月初回財産目録及び年間収支予定表を作成し、家裁に送付。区民後見人より毎月提出される活動報告書の内容を監督人が確認・助言等を行ってきたが、平成29年5月容態が悪化し、肺炎により死亡。同年8月本人死亡による監督事務終了報告を行った。また、同月後見人より親族に管理計算報告の書簡を送付したが返信はなく、相続財産もないためその旨を家裁に報告し後見事務を終了した。</p>			
監督 1 1 4 号	審判日	被後見人の障害の種類	被後見人の性別・年齢	類型
	H29. 5. 18	精神障害	男性・78歳	後見
	区民後見人及び被後見人へのかかわり			
	<p>17歳の時に統合失調症を発症し、父親に暴力をふるう等により措置入院となった。その後も入院を繰り返していたが、昭和47年より現在入院中の病院に入院している。これまで長兄が本人の支援を行ってきたが、長兄も高齢のため、数年前から物忘れや理解力の低下が見られ、必要な手続きや支払いが滞ってきている。支援してくれる親族もいないため、財産管理面、身上保護面で申立てが必要となり、平成29年5月区長による申立てを行った。</p> <p>平成29年7月初回財産目録及び年間収支予定表を作成し、家裁に送付。区民後見人より毎月提出される活動報告書の内容を監督人が確認・助言等を行っている。平成29年12月より隣区で生活保護開始となった。</p>			
今後の方針	区民後見人が適正な後見業務を遂行できるよう、運営委員会等で専門職の助言を得ながら、監督人として区民後見人の指導・育成を行う。			